高圧ガス保安協会が高圧ガス保安法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき実施する保安検査等を行う事務所の名称、所在地及びその管轄区域について

平成24年5月14日　高圧ガス保安協会

高圧ガス保安協会が高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）に基づき実施する保安検査等を行う事務所の名称、所在地及びその管轄区域について、平成22年11月15日付官報（号外第239号）より変更のあった事務所を次のとおり公告する。（記載のない事務所に関しては、従前のとおり。）

※　保安検査等とは、次に掲げる検査、調査又は認定をいう。

⑴　高圧ガス保安法

①　第20条第１項ただし書若しくは同条第３項第１号に規定する完成検査
②　第22条第１項第１号に規定する輸入検査
③　第35条第１項第１号に規定する保安検査
④　第39条の７第１項及び第39条の８第２項に規定する認定完成検査実施者となるための認定に係る調査
⑤　第39条の７第３項及び第39条の８第３項に規定する認定保安検査実施者となるための認定に係る調査
⑥　第44条第１項に規定する容器検査
⑦　第49条第１項に規定する容器再検査
⑧　第49条の２第１項に規定する附属品検査
⑨　第49条の４第１項に規定する附属品再検査
⑩　第49条の８第１項及び第49条の９第２項並びに第49条の31の第２項に規定する附属品製造業者の登録に係る調査
⑪　第49条の８第１項及び第49条の９第２項並びに第49条の31の第２項に規定する容器製造業者の登録に係る調査
⑫　第49条の23第１項及び第49条の31第２項に規定する容器の型式承認に係る試験
⑬　第56条の３第１項から第３項に規定する特定設備検査
⑭　第56条の６の５第１項及び第56条の６の６第２項並びに第56条の６の22第２項に規定する特定設備製造業者の登録に係る調査
⑮　第56条の６の14第２項及び第56条の６の22第２項に規定する特定設備基準適合証の交付
⑯　第56条の６の14第４項において準用する第56条の４第３項に規定する特定設備基準適合証の再交付
⑰　第56条の７に規定する指定設備の認定
⑱　第56条の８第３項において準用する第56条の４第３項に規定する指定設備認定証の再交付
⑲　冷凍保安規則（昭和41年通商産業省令第51号）第７条第６号、第８条第２号、第12条、第13条、第64条第１号リ及び同条第２号に規定する試験

⑵　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

①　第37条の３第１項ただし書（第37条の４第４項において準用する場合を含む。）に規定する完成検査
②　第37条の６第１項ただし書に規定する保安検査

１．保安検査等（冷凍に係る製造施設の完成検査及び保安検査を除く。）を行う事務所の名称、所在地及びその管轄区域

従前のとおり。

２．冷凍に係る製造施設の完成検査及び保安検査並びに冷凍保安規則第７条第６号、第８条第２号、第12条及び第13条に係る試験を行う事務所の名称、所在地及びその管轄区域

名　称	所　在　地	事務に係る管轄区域
山形県冷凍教育検査事務所	山形県天童市石鳥居２丁目２番70号 山形県冷凍協会内	山形県
栃木県冷凍教育検査事務所	栃木県宇都宮市下砥上1496―１ 栃木県冷凍保安協会内	栃木県
群馬県冷凍教育検査事務所	群馬県前橋市紅雲町１丁目７番12号 住宅公社ビル 群馬県冷凍設備保安協会内	群馬県
東京都冷凍教育検査事務所	東京都中央区湊３丁目10番10号 日昇ビル 公益社団法人　東京都高圧ガス保安協会内	東京都
新潟県冷凍教育検査事務所	新潟県新潟市中央区万代２丁目４番15号 新潟県冷凍会館 新潟県冷凍空調設備保安協会内	新潟県
静岡県冷凍教育検査事務所	静岡県静岡市葵区昭和町10―６ 冨士岡第一ビル 静岡県冷凍設備保安協会内	静岡県
三重県冷凍教育検査事務所	三重県津市広明町323番地の１ 水産会館 三重県冷凍設備保安協会内	三重県
京都府冷凍教育検査事務所	京都府京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館 京都府冷凍設備保安協会内	京都府及び奈良県 （平成23年４月１日から奈良県を追加）
岡山県冷凍教育検査事務所	岡山県岡山市北区青江１丁目７番６号 岡山中央冷蔵㈱内 岡山県冷凍設備保安協会内	岡山県及び鳥取県
広島県冷凍教育検査事務所	広島県広島市中区上八丁堀８番23号 林業ビル 広島県高圧ガス地域防災協議会内 広島県冷凍設備保安協会内	広島県
香川県冷凍教育検査事務所	香川県高松市郷東町796番地 ㈱ニチレイ・ロジスティクス四国 高松西物流センター内 香川県冷凍設備保安協会内	香川県